１－２－２　地質調査業務費構成費目の内容

１　一般調査業務費

一般調査業務費は、当該地質調査に必要な費用である。

なお、費目毎の内容及び積算方法は、次のとおり。

（１）純調査費

①　直接調査費

直接調査費は、当該業務に必要な経費のうち次のアからエに掲げるものとし、それぞれ積上げにより計上するものとする。

ア　材料費

材料費は、調査を実施するのに要する材料の費用であり、材料の数量に価格を乗じて積算し、計上する。

イ　直接人件費

調査の実施に必要な技術者に要する費用であり、労務費（図工）を含まない。なお、直接人件費（技術者の内訳）は、「Ⅱ　地質調査業務」で定め、その基準日額等は別途定める。

ウ　機械経費

調査に必要な機器の損料又は使用料とし、各調査の種別ごとに積算し計上する。

エ　直接経費

直接経費は、次に定めるものであり、積上げにより積算し計上するものとする。

(ｱ) 電子成果品作成費

電子成果品作成に要する費用を計上する。

(ｲ) 特許使用料

特許使用料は、契約にもとづき支出する特許使用料及び派出する技術者等に要する費用の合計額とする。

(ｳ) 水道光熱電力料

水道光熱電力料は、当該調査に必要となる電力、電灯使用料及び用水使用料とする。

(ｴ) 地盤情報データベースに登録するための検定費

地盤情報データベース登録のための、地盤情報の「別途定める検定に関する技術を有する第三者機関」における検定費とする。

なお、直接調査費を用いる費用算出の対象額からは除く。

(~~ｴ~~ｵ) 労務費

図工に要する費用を計上する。

②　間接調査費

間接調査費は、業務処理に必要な経費のうち、次のアからケに掲げるものとし、それぞれ積上げにより計上するものとする。

ア　運搬費

機械器具の運搬は、機械器具及び資機材運搬、乱さない試料やコアの運搬、現場内小運搬及び作業員の輸送に要する費用とする。

イ　準備費

準備及び後片付け作業（資機材の準備・保管、ボーリング地点の位置出し、資材置き場と作業場所に係る伐開除根及び整地、後片付け、各種許可・申請手続き等）に要する費用とする。

ウ　仮設費

ボーリングの櫓、足場設備、揚水設備場及び足場の設置撤去、機械の組立解体、給水設備、仮道、仮橋等の設備に要する費用とする。

エ　安全費

現場の一般交通に対する交通誘導員、交通処理、掲示板、保安柵及び保安灯等や環境保全のための仮囲いに要する費用とする。

オ　借地料

特に、借上げを必要とする場合等に要する費用とする。ただし、営繕費対象の敷地については、借地料を計上しない。

カ　旅費交通費

当該調査に従事する者に係る旅費・交通費であり、第６部「旅費交通費」により積算するものとする。

３　その他

（１）一般調査業務の電子成果品作成費（SP0011）

電子成果品作成費は次の計算式による。

電子成果品作成費（千円）＝$4.7X^{0.38}$

Ｘ：直接調査費（千円）（電子成果品作成費を除く）

ただし、上限を26万円とする。

（注）１．上式の電子成果品作成費の算出にあたっては、直接人件費を千円単位（小数点以下切り捨て）で代入する。

２．算出された電子成果品作成費（千円）は、千円未満を切り捨てる（小数点以下切り捨て）ものとする。

（２）解析等調査業務の電子成果品作成費

「第４章設計業務第２部第２電子成果品作成費」による。ただし、別途算出方法が示されている歩掛は除く。

（３）地盤情報データベースに登録するための検定費

地盤情報データベースに登録するための検定費

＝（ボーリング１本当たりの検定費用）×（ボーリング本数）

表２－２　ＡＢ間における直接人件費実人数（林道事業）

地質調査業務は、治山事業と同じ

測量業務（SS5101）

業務 職種	路線測量等	用地測量
主 任 技 師	－	１人
測 量 技 師	１人	（１人）
測量技師補	１人	（１人）
測 量 助 手	２人	（１人）
測量補助員	３人	（１人）

備考　用地測量において路線測量と併せて発注する場合は（　）を除くこと。

設計業務及び計画作成等業務（SS5103）

業務 職種	設計業務及び 計画作成等業務
主 任 技 師	１人
技　師　A	１人
技　師　B	１人
技　師　C	１人
技　術　員	１人

第３　基準日額

（１）ＡＢ間の乗り込み及び引き上げにかかる人件費（荷物の積卸等の準備時間３時間を含む）とし、直接人件費として計上する。なお、基準日額の積算は、表３による。

（２）ＡＤ間の旅行日に係る基準日額の積算は、直接人件費とし、その積算は表４による。

表３　ＡＢ間の基準日額（SS5101、SS5102、SS5103）

片道距離（ＡＢ間）	乗込み	引上げ	準備	計
2km以上 12.5km未満	0.02	0.02	0.38	0.42
12.5km以上 30km未満	0.05	0.05	0.38	0.48
30km以上 60km未満	0.11	0.11	0.38	0.60
60km以上 100km未満	0.20	0.20	0.38	0.78
100km以上 150km未満	0.31	0.31	0.38	1.00
150km以上 200km未満	0.44	0.44	0.38	1.26

表４　ＡＤ間の基準日額（SS5104）

（往復１回当たり）

片道距離（ＡＤ間）	往　　路	復　　路	計
2km以上 12.5km未満	－	－	－
12.5km以上 30km未満	－	－	－
30km以上 60km未満	0.04	0.04	0.08
60km以上 100km未満	0.13	0.13	0.26
100km以上 150km未満	0.24	0.24	0.48
150km以上 200km未満	0.36	0.36	0.72

（注）片道所要時間１時間程度は歩掛に含まれる。

第４　交通費

交通費は、ライトバン運転経費により計上する。

実台数（ＡＢ間）＝実人数÷４人（定員を４人として計算し、小数点以下切り上げ単位限とする。）

ライトバンによる交通費は、各歩掛に記載のほか、地質調査業務は「主任地質調査員」、測量業務は「測量技師補」及び設計、計画作成等業務においては、「技師Ｂ（又は技術員等）」の外業に従事する職種の数値を基準として計上する。

なお、歩掛中に機械経費（ライトバン）を計上してある作業種目については、運転費が含まれていることから、別途計上しない。

51－06－100　ライトバン運転費（SS5105）

表５－１　ライトバン運転（1,500cc）日当たり単価表

（日当たり）

名　　称	規　　格	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
ガソリン		ℓ				0.049ℓ／kw-h×56kw
損　　料	ライトバン 1,500cc	h				運転時間当たり損料
〃	〃	日				供用日当たり損料
計						

51－06－200　ライトバン距離別運転経費（SS5106）

表５－２　ライトバン距離別運転経費

（１往復当たり）

片道距離 / 名称	2km以上 12.5km未満	12.5km以上 ～ 30km未満	30km以上 ～ 60km未満	60km以上 ～ 100km未満	100km以上 ～ 150km未満	150km以上 ～ 200km未満
ガソリン（ℓ）	~~1.0~~1.1	2.4	~~4.8~~4.9	8.6	~~13.5~~13.6	18.9
時間損料（h）	0.4	0.9	1.8	3.2	5.0	7.0
日損料（日）	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

53－21－600　河川測量（SS5308）

（1km当たり）

名　　称	外内業別	直　接　人　件　費			
		測量主任技師	測量技師	測量助手	測量補助員
多角測量	外業		0.5	0.5	0.5
	内業	0.05	0.2	0.2	
縦断測量	外業		0.4		0.4
	内業		0.2	0.2	
横断測量	外業			0.5	0.5
	内業		0.1	0.1	
計	外業		0.9	1.0	1.4
	内業	0.05	0.5	0.5	

機械経費、材料費

費　目	直接人件費に対する割合	構　成
機械経費	1.5%	ライトバン、雑器材
材料費	5.0%	ガソリン、雑品等

備考１　本表は、河川測量に適用する。

２．河川測量は、精度管理費の対象としない。

第２　立木調査

立木調査は第３章用地補償等測量業務標準歩掛第３立木調査による。

第３　保安林調査

３－１　適用範囲

本歩掛は、保安林の解除申請手続き及び保安林内行為申請の手続資料の作成を行う場合に適用する。

（１）本歩掛は、基準を示したものであり、特別な条件により本歩掛を適用することが不適当と認められる場合は、別途積算する。

（２）本業務に使用する資料等は貸与するが、受理する側の基準に適合させる為の軽微な設計の手直しを含む。

（３）申請に係わる図書の作成部数は、関係機関と打合せのうえ適宜定める。

３－２　積算上の注意事項

~~（１）~~打合せ協議は、Ⅰ要領第７章打合せ等による。

~~（２）成果品作成に係る事務用品費、製図費、青写真謄写費、及び印刷等の費用は、直接人件費（旅費の基準額は含まない）の１０％を標準とする。~~

53－31－1150　基準点測量

４級基準点測量（永久標識設置なし）（SP2214）　　（新点 35 点当たり）

作業区分	内外業別	編成（人）					所要日数（日）				
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
作業計画	内	1	1	1			0.5	1.0	0.5		
踏査選点	外		1	1	1			2.5	2.5	2.0	
伐　採	外		1	1		1		0.5	0.5		0.5
観　測	外		1	1	2			3.0	3.0	2.5	
計算整理	内	1	1	1	1		0.5	1.5	2.0	1.0	
外業計								6.0	6.0	4.5	0.5
内業計							1.0	2.5	2.5	1.0	
合　計							(1.0) 1.0	(8.0) 8.5	(8.0) 8.5	(5.5) 5.5	0.5

４級基準点測量（永久標識設置なし）　　（１km 当たり）

作業区分	内外業別	延人員（人）					
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	計
作業計画	内	0.26	0.51	0.26			1.03
踏査選点	外		1.29	1.29	1.03		3.61
伐　採	外		0.26	0.26		0.26	0.78
観　測	外		1.54	1.54	2.57		5.65
計算整理	内	0.26	0.77	1.03	0.51		2.57
外業計			3.09	3.09	3.60	0.26	10.04
内業計		0.52	1.28	1.29	0.51		3.60
合　計		(0.52) 0.52	(4.11) 4.37	(4.12) 4.38	(4.11) 4.11	0.26	(~~12.60~~12.86) 13.64

機械経費、通信運搬費等、材料費

費　目	直接人件費に対する割合		構　成
	伐採あり	伐採なし	
機械経費	2.5%	2.5%	ﾄｰﾀﾙｽﾃｰｼｮﾝ、ライトバン、雑器材
通信運搬費等	7.0%	2.5%	通信運搬費、伐採補償費
材 料 費	2.0%	2.5%	ガソリン、木杭、雑品

（注）１．本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。
２．伐採を必要としない場合は、伐採作業の歩掛を減ずるものとする。
３．測量標は標杭（木杭等）を用いることから、永久標識が必要な場合は、別途計上する。
４．（）書きは、伐採を含まない数値である。
５．通信運搬費等及び材料費は、精度管理費の対象としない。
６．４級基準点を１km あたり 18 点計上する歩掛である。

54－21－300　照　査（SP3413）

（１km当たり）

区分＼職種	単位	直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
照　査	人	0.69	1.16	1.22		
計	人	0.69	1.16	1.22		

（注）　林業専用道は、３割減とする。

54－21－400　成果品（設計説明書作成）（SP3414）

（１km当たり）

区分＼職種	単位	直接人件費				
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
設計説明書等作成	人		1.42	2.13	1.83	
計	人		1.42	2.13	1.83	

54－21－500　補正適用表

路線設計の補正率は、（表－１）補正率適用表に示す該当補正率を適用する。

（表－１）補正率適用表

区分	地形	舗装	改築 改良
線形計画・現地調査 線形決定	○	○	○
詳細設計	○	○	×
照査	○	○	×
成果品	×	×	×

（表－２）地形による補正率

本歩掛は低山地（地形区分C）を標準としており、これと異なる場合は次の補正率による。

地形	補正
平坦地	-0.3
丘陵地	-0.2
低山地	0
高山地	0

（注）１　地形の異なる場合の補正率は、各地形の路線長を用いた加重平均値（小数点３位四捨五入、小数点２位止め）による。

２　地形区分は、「林道事業測量」の区分に準じて判断する。

（表－３）砂利・舗装による補正率

本歩掛は、砂利道を標準としており、これと異なる場合は次の補正率による。

区分	補正
砂利	0
舗装	+0.20

（表－４）新設・改築・改良による補正率

本歩掛は、新設を標準としており、改築・改良は次表の補正率による。

区分	新設	改築 改良
線形計画・現地調査 線形決定	0	-0.5
詳細設計	0	0

４－15　塗膜サンプル採取

４－15－１　適用範囲

構造物点検及び補修設計等に行う、塗膜サンプル採取の手工具による工法に適用する。

４－15－２　作業項目

本歩掛に含まれる作業内容は、採取箇所の清掃作業、採取用具の取付作業、用具による塗膜採取、塗膜採取後の回収作業、用具の取外し作業、塗膜採取後の鋼材面補修を対象とする。

54－25－1520　塗膜サンプル採取　　（１箇所当たり）

区　　分	人　件　費					
	技 師 長	主任技師	技師（A）	技師（B）	技師（C）	橋梁塗装工
塗膜サンプル採取					０．５	０．５

使 用 機 械 及 び 材 料				上記人件費に対する割合（%）		
品　　名	規　　格	単位	数量	機械経費	材　料	通信運搬費等
塗膜採取専用用具	専用塗膜採取用具	枚	１	－	３９．０ （４７．４）	－
工　具　費	ケレン棒２０㎜	式	１			
消耗工具費	塗膜採取専用用具＋工具費の6.5% 補修塗料費含む（変性ｴﾎﾟｷｼ下塗１回）	式	１			
（分析用残検体等収納用金属容器）	（ペール缶　（ＵＮ規格））	（缶）	（１）			

※（　）内は採取塗膜にＰＣＢが含有している場合に適用する。

注）１　仮設費（作業用足場等近接手段）が必要な場合は別途計上すること。

２　採取塗膜の処理（運搬・処分）に係る費用は含まれる。（ＰＣＢ含有塗膜以外）

３　清掃作業から補修作業までは同日作業とする。